

ご提出
ください

板橋区立学校給食費の無償化について

板橋区は、昨今の急激な物価高騰の中、子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、子育て支援を強化することを目的に、令和5年9月から学校給食費の無償化を実施しています。

1 対象者

板橋区立の小・中学校に在籍し給食提供を受ける児童・生徒の保護者

※食物アレルギー対応等で毎日弁当を持参する場合は、各学校に相談願います。

2 手続き方法

本チラシをお読みいただき、『板橋区立小・中学校給食費補助金同意書兼委任状』を在籍する学校に児童・生徒1名につき1枚提出してください。なお、電子申請でも手続き可能です。

※委任状は、同じ学校に在籍する限り有効です。

※区立学校間で転校した場合は、転校先の学校に再度提出してください。

※電子申請の場合は
こちらから

本手続きがなかった場合、学校給食費は保護者負担になることがあります。必ず手続きしてください。



区HP二次元
コード

3 補助の方法

保護者の委任を受け、月毎に各学校長が区へ補助金交付を申請します。

申請内容を審査後、学校給食費相当の補助金を区が各学校長に交付します。

4 補助金額（月額）

小学生			中学生
低学年	中学年	高学年	
4,560円	4,940円	5,510円	6,290円

5 その他

就学援助・就学奨励の認定または申請を予定されている方、生活保護を受給されている方につきましても、2の手続きをお願いします。

給食調理に要する人件費や施設整備費、光熱水費などは、引き続き区が負担します。

6 提出期日

令和●年●月●日（●）までに学校へ提出してください。

7 問合せ先

板橋区教育委員会事務局学務課学校給食係 電話：03（3579）2617

板橋区立●●●●●小（中）学校 電話：03（●●●●）●●●●